

Title	天皇霊の考察その一：折口名彙研究を主軸として
Sub Title	
Author	津田, 博幸(Tuda, Hiroyuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1986
Jtitle	三田國文 No.5 (1986. 6) ,p.1- 15
JaLC DOI	10.14991/002.19860600-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19860600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

天皇靈の考察

その一

——折口名彙研究を主軸として——

津田博幸

序

「天皇靈」という語は、折口信夫の古代天皇制論の中核をなすテーマとして、折口によって「発見」された語である。折口は、日本書紀の用語例以上の意味内容をこの語に与えて、自らの理論的モデルを構想するためのキー・コンセプトとしてこの語を用いていると考えられる。その点で、「天皇靈」も、また、折口名彙と呼ぶべき語である⁽¹⁾。

折口の実論は、一口で言ってしまうと、天皇靈を代表とする外来魂が天皇の肉体に付着・内在していることで、古代の天皇の支配能力や聖性は保証されていたとするものである。この折口学説はこれまでにも多くの先学によって取り上げられ、肯定的にも否定的にも論じられてきた⁽²⁾。筆者は、それらの諸先学に導かれつつ、折口の天皇靈論に再検討を加える試みを構想中であり、本稿は、その出発点として、天皇靈論の形成過程を学説史的に跡づけようとする試みである。

折口信夫の天皇靈論は、昭和五年に『古代研究』が完結した時点で、その骨格は出来上っているとみてよいだろう。ただし天皇靈と穀靈がどうかかわるかという点で論文ごとに揺れがあり、また、以下の二点については『古代研究』以後に発表されている。すなわち、昭和九年発表の「上代葬儀の精神」(全集第二十卷)以後、祝詞のカムロキ・カムロミなる靈格が天皇靈に相当するとしたこと、および、昭和十三年発表の「即位御前記」(同前)以後、神祇官齋院の齋戸殿が天皇靈の鎮齋所だとしたことである。

右の二点は、いずれも見落すことのできない重要な論点であるが、『古代研究』中に書かれなかったこともあって、折口以後の論者によって、ほとんど取り上げられていないようである。右の二点について、『古代研究』の時点で折口が考えていなかったと断ずることはできないだろうし、筆者としても、稿を改めてこの二点について論じたいと考えているが、ひとまず本稿では、『古代研究』の段階で折口の提示した論点に焦点を絞って、その学説形成史を検討

してみる。

まず、折口信夫の基本的な論点を引用しておこう。

記紀に天子様の御身体の事をば、すめみまのみことと申し上げて居る。すめは神聖を表す尊称であり、みまは本来肉体を称する詞であつてすめみまのみこととはたましひの入るべき天子様の御身体である。(中略) 日本紀の敏達天皇の条に、天皇霊と言ふ言葉が見えて居るが、此天皇霊とは、天子様としての威力の根元の威霊、即、外来魂そのものであつて、まなあがすめみまの命である所の御身体に這入つて、天子様は偉いお方とされるのである。この天子になられるに必要な外来魂なる天皇霊は、いつ(みいつ・稜威)と称するたましひである。(「剣と玉」と)全集第二十卷二二九頁³⁾。

引用が長くなるので以下要約して摘記すると、右に続けて折口は、

▽天皇の肉体には生死があるが天皇霊は唯一不変なので、結局、天皇は信仰上はいつでも同一人であること。

▽天皇霊を身に受けるためには、一定期間身体がからになることが必要であり、その間天皇は真床襲衾にくるまれて物忌みをしたこと。つまり、天皇霊は大嘗祭で天皇に憑依すること。

▽このような信仰は天皇の系統にのみ存すること。
などのことを述べている。

以上は天皇霊論のもっとも基本的な部分と言えよう。しかし、問題はもう少し敷衍される。つまり、天皇は天皇霊以外にも様々な魂を身につけており、中でも重要なものとして穀霊や国魂が考えられるとするのである。たとえば、

日本では、稲穂は神である。其には、魂がついて居る。国々の魂がついて居る。魂の内容は、富・寿命・健康等である。諸国から米を差し上げるのは、此等の魂を差し上げる事になる故に、絶対服従といふ事になる。米の魂が身に這入ると強くなり、寿命が延び、富が増すのである。(「大嘗祭の本義」全集第三卷一八四頁)。

国々には、国々を自由にする魂があつた。国々の実権を握る不思議な魂即、威霊^{オチア}があり、其がつくと、其土地の実権を握る力を得る。地方々々に伝承する歌には、其魂が這入つてゐて、其を歌ひかけられると、其人に新たな威力が生ずる。采女・舎人が国風の歌を奉ると、天皇には威霊が著いたのである。(「古代人の思考の基礎」全集第三卷三九六頁)。

などといった指摘が『古代研究』中にみえる。要するに、天皇霊を中心とする外来魂の信仰が天皇の聖性と国家レヴェルでの統治を保証するといふのである。

右のような発想をいったい折口はどこから得たのであろうか。その一部分については、折口は根拠を明示している。すなわち、天皇が信仰上同一人格の連続であることは、出雲国造の継承儀礼から、大嘗宮の衾の儀礼の意味については、伊勢大神楽の成年式から、それぞれ着想の一部を得ているようである。⁽⁴⁾しかし、外来魂信仰そのものについては、そういった明記が、少くとも積極的な形ではなされていない。折口は何を足がかりにしているのか。

筆者の結論を言えば、それは沖繩である。それも、村々の民俗レヴェルのマブイクミも影響を与えてはいるが、それよりもむしろ、琉球王朝のセヂ信仰に負うところが大きいと考えられる。その際、

折口は伊波普猷の著作から大きな刺激を受けていると推測される。以下その点を中心に論じてみたい。

二

折口信夫が「天皇霊」に言及したはじめは、大正十五年十一月発行の『民族』第二巻一号に発表された「小栗外伝」である。折口はこの論文の中で、

(1) 大國主に外来魂があったように、天皇の外来魂として荒魂を意味するらしい「天皇霊」なる語が敏達紀にみえること。

(2) 天皇が真珠襲衣にくるまるとは一種のたまふりであり、これによって天皇は日の神の魂を身に受け継承資格を得たこと。

(3) 天皇には、稻と鏡によって各々象徴される魂が代々寄り来ること。

などのことを述べている。⁽⁵⁾ まだ大まかで未整理な形であるが、天皇霊論の見通しはすでに出来上っていると云える。大正十年、十二年の二度の沖繩採訪から、昭和四、五年の『古代研究』刊行に至る時期が、折口の学がその体系をほぼ完成させる極めて重要な時期であることは諸先学によって指摘されている。⁽⁶⁾ 天皇霊論もその例外ではないようである。つまり、大正十五年に初めての言及があり、それが昭和三、四年に書かれた論文で急速に体系を整えてゆくのである。そして、大正十五年以前に、論の母胎としての沖繩があるらしいのである。

右のことを考える手がかりとして、次に、昭和二年八月頃の草稿であると全集に注記されている論文「若水の話」⁽⁷⁾を取り上げてみたい。この論文は、内容からして、全集の注記より数ヶ月早く、つま

り、昭和二年の一、二月頃に書かれたものであらうとする考えがあり、⁽⁸⁾筆者もその見解を支持するものである。すなわち、大正十五年十一月発表の「小栗外伝」と非常に近接した時期に書かれた論文とみておく。

当該論文の本筋に入る第三節から内容を検討してゆくことにする。

まず折口は、宮古の「しで水」について、ネフスキーから示唆を受けたこと、そして、その示唆により大正十二年、本島および先島で「しで水」に関する調査をしてネフスキー説を確かめたことを述べる。⁽⁹⁾ 続いて、すで(しで)水のことから「すでる」ことへ考察を進め、「すでる」とは、母胎を経ない誕生、死からの復活、ある種の容れ物からの出現のことであるとした上で、次のように述べる。

どうしてまた、此から言ふ様に、すでる能力のある人間が間々あつて其が人間中の君主英傑に限つてあることなのか。此説明は若水の起原のみか、日・琉古代靈魂崇拜の解説にもなり、其上、曆法の問題・祝詞の根本精神・日本思想成立の根柢に積つた統一原理の発生にもなるのである。⁽¹⁰⁾

この書きぶりから、折口が、沖繩を足がかりにして日本古代の天皇制をめぐる信仰の核心部分へ向おうとしていることは明らかである。当時、折口は、柳田に次ぐ沖繩の「発見者」だったわけであり、自ら発見した沖繩を足場に日本古代の解明へ進む、すなわち、方法的にまったく未開拓の学問領域を切り開いてゆこうという自負の高ぶりが感じられる文章ではなからうか。

「若水の話」の内容は多岐にわたっているが、さし当って重要な論点を順に要約して挙げてゆくと次のようになる。

(1)卵がかえることや蛇の脱皮を意味するところからして、「すでる」ことは一定期間の休息ないしはこもりを前提とする。このこもりのうち最も嚴重なのが衾に包まれる形である。(2)こもりの間に「外来威力」を身に受けて出現することが、「すでる」の原義である。

(3)日本語では「をづ」が「すでる」に相当する。「をづ」は、古く「をち」と言ったもので、それは「いつ」とも転じ、後世には「みたまのふゆ」と呼ばれた。この「いつ」について、「柳田先生は、まなる外来魂を稜威なる古語で表したのだと言はれた。」

(4)「をづ」「いつ」に当たる琉球古語は「すぢ」で、「すぢ」は「せぢ」「しぢ」などの形に転じている。聞得大君御殿に祭る神名「おすぢの御前」は「王朝代々の守護神なる外来魂である」。

これらの指摘が、「天皇霊」に初めて言及した大正十五年十一月発表の「小栗外伝」とほぼ同時期になされていることは重要である。日本紀の「天皇霊」など古代文献の読みこみから得た知識と沖縄研究から得た刺激が総合されようとしている様子が見える。右の(1)(2)は、折口が大嘗祭の儀礼の意味の第一義を説くときとまったく同一の論理である(「大嘗祭の本義」など)。衾のことに触れているように、「すでる」の内容を述べつつ、明らかに折口の念頭には大嘗祭がある。(3)(4)では、折口は、日琉の古語を、

「すでる↓すぢ↓せぢ・しぢ
をづ↓いつ↓みたまのふゆ

という対偶関係において考えている。言うまでもなく、琉球古語の理解から日本語の新解釈を引き出してゆこうとするのである。は

じめに引用したように、「いつ」は、折口の実皇霊論の核心に位置づけられる重要な語である。その「いつ」の内容が折口流にとらえかえされるためには、まず沖繩が必要だったわけである。

そして、(3)に引いたように、その際に、「いつ」は「まなる外来魂」のことであろうとした柳田の示唆が折口に大きな影響を与えた。

以上のことが、「若水の話」から読みとれる。

三

右の「いつ」に対する柳田の発言を、これ以後三度にわたって、折口は引用している。折口にとって右の柳田発言の意味がどれだけ重かったかがわかる。言及のしかたに異同が見えるので、全て引用してみる。

A 柳田国男先生は、此すぢをもつて、我國の古語稜威と一つものとして、まな信仰の様式と見て居られる(昭和四年四月「琉球の宗教」)。

B 柳田先生は、此すぢを、我が国の古語いつ(稜威)と一つものに見られた(昭和四年九月「靈魂の話」)。

C 尤古く正当なものは、外来魂の信仰による靈魂であつて、恐らくみいつ・いつのをたけびなどのいつがそれであらうと柳田先生は言はれた。即日本では、天子に憑るまなであり、或時代には、山幸彦・海幸彦による山幸・海幸の如き威力の名であつたらう(昭和二十六年草稿「靈魂」)。

以上にみられる異同をまとめると次のようになる。

「若水の話」↓いつ⇐マナ

A ↓ ずぢ || づ || マナ

B ↓ ずぢ || づ ||

C ↓ 尤古い外来魂 || づ ||

以上のうち、柳田発言を正確に伝えていっているのは、いったいどれであらうか。まず、柳田自身によって書かれたものに当ててみる。

『定本柳田国男集』の索引による限り、柳田がこの問題について論文の上で言及するのはずっと遅く、昭和三十年九月に発表された「根の国の話」においてである。柳田は次のように述べる。

現在残つて居る沖繩のおもろを見て行くと、この人世を支へ又は養ひ立てるニライの力を、本来はセヂと呼んで居たことがわかる。今ある日本語の何といふ言葉に、対応させてよいかはまだ突留められぬが、皇室を中心にして考へると、稜威といふ古語が大分近いやうに感じられる(『定本柳田国男集』第一巻九十八頁)。

ここで柳田は、セヂと稜威が近似しているとは言っているが、それらがマナであるとは言っていない。実は、索引で検索する限り、柳田がマナについて言及しているのは、『定本柳田国男集』に収められた龐大な著作中のおそらく一か所だけである。それも正面切つてマナについて論じたものではない。民俗学を一国民俗学に限定しようとした制約によるものと考えられるが、ともかく、柳田にとつてマナは比較研究の対象外概念であつたようである。では、「若水の話」や前引Aでの折口の発言は単なる思い違いなのだろうか。おそらくそうではあるまい。まず、右の引例中で、柳田が、セヂのことを「この人世を支へ又は養ひ立てるニライの力」と定義していることに注目したい。柳田はまた別の論文でセヂを定義して次のよう

に述べる。

数百年來の沖繩の神歌に、數限りも無く唱へられたニルヤセヂ・カナヤセヂのセヂといふものは、是なども主として人間を幸福にする富貴長寿の類であつたらしく、それを祭祀と祈願との力によつて、国王世の主に進獻せしめようとするのが、すべての公の行事の最初からの目的であつた(昭和二十五年十一月「海神宮考」・『定本』第一卷五十四頁)。

すなわち、セヂを定義して「人間を幸福にする富貴長寿の類」であるとす。これと前引の「人世を支へ又は養ひ立てるニライの力」という言い方は矛盾しないだろう。同じことを別の面から言い表しているに過ぎない。以上の柳田の定義と、先に本稿第一節で引用した、折口の「大嘗祭の本義」および「古代人の思考の基礎」での発言を読み合わせてみる。前者で折口は、(荷前使の)稲穂には国々の魂がついており、その「魂の内容は、富・寿命・健康等である」とし、後者で、国の魂とは「威靈」であるとしていた。すなわち、整理すると、

柳田 セヂ || 富貴長寿 (|| 稜威)

折口 マナ || 富・寿命・健康

ということになる。これは偶然の一致ではあるまい。この問題について筆者は次のように結論づけた。すなわち、大正年間から昭和初期にかけて、柳田、折口が、ヨーロッパの民族学からマナ概念を取り込んだ時に、おそらく二人は、それを「人間を幸福にする富貴長寿の類」ないしは「富・寿命・健康等」を實現する力として理解したのである(16)。それが二人の共通の了解事項であり、その上で柳田は、「いつ」も「セヂ」もマナの一種だろうと言つたのではな

ったか。しかし、柳田は一国民俗学の建て前を守り、以後マナ概念を積極的に活用することはなく、一方折口は、言わば柳田のお墨付きでこれを敷衍していった。以上のように推測しておく。

さて、右の考察には、もう一点付け加えたいことがある。それは、セヂと稜威を近似したものとみる説のプライオリティは、おそらく伊波普猷にあることである。

伊波普猷と柳田国男との交流の始りは、明治四十五年二月二十七日に、伊波が自著『古琉球』を三冊寄贈したことによる。柳田は、この時、同書によって、特に『おもしろさうし』への関心をかきたてられ、後、大正十年一月に渡沖して、初めて伊波に会って、最初に問うたのが、「おもしろの研究はあれからどうなつて居るか」ということだったという。この柳田の言葉に奮起した伊波は、おもしろの校訂に着手し、柳田の尽力で帝國学士院の資金援助をとりつけ、大正十四年九月に『校訂おもしろさうし』の出版が実現した。⁽¹⁷⁾ このおもしろ校訂作業に併行して、伊波はいくつかのおもしろを選んで解釈を施していった。そして、こちらは本文よりも早く、大正十三年十二月に『おもしろさうし選釈』として刊行された。『校訂』も『選釈』も大正十三年七月には脱稿していたらしく、伊波は『校訂』の原稿を携えて大正十三年夏に上京、二か月間滞京し、一度帰沖、身辺を整理して翌十四年二月に再上京し、東京での生活を始めた。⁽¹⁸⁾ 以後、柳田、折口と伊波との交友は急速に密度を増していったと考えられる。

さて、その交流のきっかけとなった『古琉球』の中で、すでに伊波はセヂに触れている。すなわち、伊波は、古琉球の金石文中にみえる。

おきなわの天ぎ下はきこゑ大きみの御せ、せぢのみまぶりめしよわるけに(傍点引用者)

なる一文に対して、

沖繩の天が下は聞得大君、君々のお威徳の守り給ふ故に(同前)と注を施している。⁽¹⁹⁾ さらに、大正十三年の『選釈』では、「せぢは稜威」と明記していて、⁽²⁰⁾ 決定的である。ただし、後者は大正十三年十二月の出版であるから、すでに柳田の影響を受けている可能性もある。ややこ、細かになるが、以下その点について考証してみる。

セヂという語を含む歌謡は、琉球の古文獻中、『おもしろさうし』『琉球國諸事由來記』『女官御双紙』に収載されている。柳田が独自にセヂという語に注目し、それを稜威に比定するところまでゆくには、これらの文獻中に琉球古語の仮名文で記載されている歌謡を細かく読みこむことが必要である。いかに柳田とは言え、大正末に伊波のおもしろ研究が一通り出揃うまでは、それは不可能だったのではないか。

まず、『おもしろさうし』について考えてみる。おもしろは、明治二十一―五年に沖繩県庁で作製された「琉球史料」六十余巻中に含まれており、その謄写版が、内務省その他に、二、三送られていたが、大正十二年の震災で焼失した。⁽²¹⁾ つまり、テキストが東京にあることはあった。柳田は、大正十四年九月の講演「南島研究の現状」で、

現在普通の沖繩人には、オモロヤオモリの解し難いことは、我々が神楽催馬楽をもてあつかふよりも尚甚しいと謂はれて居る。オモロの意味を会得する為には、更に特殊の研究の任用であることは、伊波君のやうな年頃の言語学者すら之を認めて居

る。(中略) 研究して見ようと謂つて東京にも持つて還つた人はあつたが、それは只今度の震災で、其幾部かを焼いてしまふだけの事業であつた(定本第二十五卷一七三頁)。

と述べている。どうも、柳田自身もまだおもしろには手をつけていないような口ぶりである。また、別のところで、柳田は、『校訂おもしろさうし』について、

私なども始めてこの本の印刷が出来た当座に、早速この一つ／＼の言葉をカードにして置きました。成るほど語原の知られないものはかり多いが、意味は頻繁な用法によつて、きつと段々に判つて来ると思ひました。

と述べている。⁽²²⁾やはり、本格的に読み始めたのは、『校訂おもしろさうし』以後のようである。この口ぶりだとそれ以前はテキストそのものを持っていなかったようである。⁽²³⁾

これに対して、『琉球国諸事由来記』は、柳田はかなりよく読みこんでいたようである。定本の年譜によれば、まず、渡冲前の大正九年十一月九日に、わざわざ京都大学の図書館へ出かけて同書を読んでいる。逆に言うると当時、東京にはテキストがなかったか。ともあれ、翌年の四月二十二日付の伊波翁柳田宛書簡には、

それから由来記は早速依頼いたしましたもう書きはじめてあります 出来上つたら何処におくりませうか 一ヶ月位かゝることです 筆写料は四十五円校正が十円ですから御含置きを願ひます(全集第十卷四三八頁)

とあって、大正十年中に柳田が由来記のテキストを手に入れたことは確実である。定本の年譜によれば、十一年四月にも由来記を読んでいる。伊波の『校訂おもしろさうし』校正を終へては、

昨年(の夏)『校訂おもしろさうし』の原稿を携へて上京した時、柳田先生に、『琉球国由来記』の中に、「このまきよの雨欲しやにこのく、だの水欲しやに」といふ文句があるが、そのまきよとく、だは何の意味かと聞かれて即答することができないで赤面した(後略・全集第六卷二二七頁)

とあって、柳田が由来記所載の歌謡を読みこんでいたことがわかる。よつてセヂについては、柳田説が伊波に影響した可能性も否定できない。

『女官御双紙』については、右のような事情は不明である。しかし、セヂなる語のみえる同書収載の歌謡の大部分は、ほぼ同文のものが由来記に引かれており、この問題に関して『女官御双紙』は割愛してもさしつかえない。

以上の考証をふまえた上で、やはり筆者は、セヂに稜威説のプライオリティは伊波にあるだろうと考える。その第一の根拠は、すでに『古琉球』でセヂを「威徳」と訳していること。第二の根拠は以下の如くである。

先に注(10)で引用した『沖繩話辞典』は古語セヂに当たる現代沖繩語 *shin* を次のように説明する。

shin (名) 神。または神の靈力。神靈。人についての靈力は *shin* といふ。

この辞書は、明治二十三年首里生まれの島袋盛敏が、自身および家族から採集した語彙を基幹としている。明治九年那覇生まれの伊波にとつて右の説明は自明のことである。また、伊波は、おもしろ語のエ段の音が現代沖繩語では多くイ段に転じていることもつかんでいた⁽²⁴⁾(つまりセヂはシヂになる)。

一方の稜威は、伊波の同時代の辞書類に次のように説明されている。たとえば、明治四十一年刊の落合直文『ことはの泉』では、「いつ」を、「稜威。つよいききは。威光」とする。やや遅れるが、昭和七年刊の大槻文彦『大言海』は、

いつ (名) 稜威〔漢書、季広伝「威稜儻乎隣国」注「李奇曰、神靈之威曰稜」文選「稜威」〕(-) 蔽靈ナル威光。鋭利ナル威勢(後略)。

と注している。

右のような知識もまた、伊波にとっては自明のことであろう。しかも、後に詳述するように、稜威は、天皇の威徳、神秘的な力をさす語として当時盛んに用いられた言葉である。いわば近代語と言つてよい言葉である。

要するに、セヂを稜威に置きかえることは、伊波にとっては何んでもないことであつたはずである。そこに柳田の影響を想定する必要はないと考えられる。

筆者は、柳田も折口も、セヂを「いつ」と結びつける発想は、伊波の『選釈』から得たのだらうと考える。ただし、『選釈』での伊波の仕事は、セヂを近代語としての「稜威」に翻訳するというレヴヰルにとどまるものであつた。それをマナと関わらせ、かつ、日本語の「いつ」との比較のレヴヰルまでもつていったのが柳田だつたのではないか。問題の折口の発言は、そういった事情をふまえてのものであろう。そう推測しておく。

四

さて、以上のように、セヂ、いつ、マナをめぐる柳田、折口、伊

波の関わり合いをおさえた上で、さらに折口が伊波から受け取った刺激について述べてみたい。

当然のことながら、沖繩に着手した頃の折口は、伊波の著作から多くの知識を吸収している。たとえば、大正八年十月に『沖繩女性史』として出版され、後大正十一年三月に郷土研究社から「妍辺叢書」一として出版された『古琉球の政治』に大部分が転載された伊波の文章と、大正十二年四月に高崎正秀を相手に口述筆記された、折口の「琉球の宗教」の初稿には、次のような文章の類似がみえる。

A 伊波——昔はこの神祇に奉仕して祭祀の事にたづさはる者は未婚の王女であつた。この神官のことを聞得大君といふのである。『女官御双紙』に「此おほきみは三十三君の最上なり、昔の女性の極位にて御座しに大清康熙六丁未年王妃に次ぐ御位に改めたまふなり」とある(全集第一卷四四三頁)。

折口——巫女では最高級の聞得大君(ニきこえうふきみ)は、昔は王家の処女を用いて、位置は皇后よりも高かつたのを、靈元天皇の寛文七年に当たる年、席順を換えたのである(全集第二卷六十六頁)。

B 伊波——のろには大方地方の豪族の女が任名されたといふことを前に述べた(同四五三頁)。

折口——地方豪族の妻を大阿母・祝女などに任じたことも、かなり古くからのことらしい(同六十六頁)。

C 伊波——琉球神道の本山ともいふべき聞得大君御殿は(同四四二頁)……彼女が国民最高の神官であつて、神の前に其の國民を代表する者であつたことがわかる。日本でも女子の神事にな

づきはる習俗は頗る古い時代から存在したものであつて、就中歴史上最著名なのは、伊勢神宮に奉仕した齋女王である（同四三三頁）。

折口——聞得大君は、我が国の齋宮・齋院と同じ意味のもので、その居所聞得大君御殿は、琉球神道の総本山のような形があつた（同六十七頁）。

説明しようとしている知識の内容が同じだから、似てくるのは当然で、文章の類似と言うべきことではないかもしれないが、ともかく、出版の先後関係からみても、それまでの両者の琉球史研究歴の差からみても、折口が伊波の著作から知識を取りこんでいることは明らかであろう。右のようなことを類似と呼ぶなら、類似箇所は他にもいくつか指摘できる。しかし、これは、当時の研究状況からして、ごく当然のことであつて、決して折口にとつて不名誉なことではあるまい。

ともかく、折口は、伊波の著作は深く読みこんでいたに違いない。その前提の上で、伊波の『おもしろさうし選釈』を検討してみる。紙幅の関係上、同書の体裁に少し手を加え、歌詞に続けて括弧内に伊波の語釈、最後に、必要に応じて伊波の通釈を付すという形に改めて引用する。

A あおり、やへ（三十三君の一人）と、さすかさ（三十三君の一人）、

よそう（国を襲ふ）、せち（稜威）、もつ（有つ）、たよみ、たよみきよ（国王）と、おき、ぐも（浮雲。主上のことにも云ふ）と

阿庇理屋恵と佐司等と、国知らず稜威を有ち給ふ国王と天なる

浮雲との意。

B きこゑ、あおりやへや

せち、まして（優りて）、おれ、わちへ

世もつ、せち（国家を支持する稜威。即ち日出度き稜威）、

あちおそいに、みおやせ

とよむくに、もりや（国守り）、

けお、そわて（島そわて、長久のこと）、

おれわちへ

名高き阿庇理屋恵は、稜威優りて天降り給ひぬ。この日出度き稜威を我が大君に奉れよ。貴き国守は、今ぞ永久に君臨し給ふ。の意。

C きこゑ、大きみが

おほつ、せち、おるちへ、

あんじ、おそいしよ、みまぶて（見守りて、守護して）

きみんや（聞得大君以下の首里王府の神職等）、おほつ、よ

り、かぐら

とよむ、せだかこが、

かぐら、せち、おるちへ

聞得大君が、天つ国より稜威を下して、我が大君を守護しぬ、君々等も亦然り、貴き王は天つ国の御稜威を得給ひぬ。の意。

D になるや、とよむ、大ぬし

かなや（になるや、かなやはにらい・かないのこと、何れも海のかなたの理想郷の義）、

とよむ、大ぬし

になるや、せち、みおやせ

だしま、おそら、あぢおそい
だきより、おそら、あぢおそい

楽土に名垂る君に、にるやの稜威を奉れよ、この島を治むる王
ぞ、この世界を治むる王ぞ。

E朝どれ(朝の無風のこと)がしやうれば(して居れば)

夕どれ(夕の無風のこと)がしやうれば

十棚み舟(十反帆の舟)おし浮けて(海に浮べて)

八棚みふねおし浮けて

にらひ海(にらいに渡る海)にうしよけて

かない海(かないに渡る海、にらい、かないは儀米河内ともい

ひ海のかなたの楽土のことで、『遺老説伝』には竜宮のことで

あると書いてある)にうしよけて、

のろがすじ(祝女の霊)船頭しやうれ(船頭をし給へ)

主がすじ(国王の霊)船頭しやうれ

君がおすじ(琉球最高の神官聞得大君の霊)

みおんつかひ拝ま(迎へ奉らむ)

主がおすじ(国王の霊)

みおんつかひ拝ま

(後略)。

右のEについて伊波は、久高参詣の国王一行を迎えた島人が歌ったものだろうと注している。⁽²⁷⁾

大正十三年十二月の段階で、右のような紹介と解釈が伊波によってなされている意義は大きい。

折口は、大正十三年に、「沖繩に存する我が古代信仰の残孽」という論文を書いている(全集第十六卷)。第二回沖繩採訪旅行の資

金援助を受けた東照宮三百五十年祭記念会に提出した報告書の草稿と考えられている。⁽²⁸⁾文中で、大正十二年夏に首里市庁裏で起きた心中事件を「昨年度」の出来事としているので、大正十三年中の執筆であることは確実である。その論文の最後で、折口は、すで水とすで、ことが、日本古代のをち水とをつに相当することを述べているが、「若水の話」のように、これとセヂや稜威を関係づけるところまでは至っていない。すなわち、セヂや稜威には言及していない。書いていないから考えていないと断定することはできないが、やはり、折口がセヂに注目するのは、伊波の『選釈』以後ではないかとの予想が一応成り立つ。

その一点をおさえた上で、先の引例を検討してみる。

A、Bからはセヂには、単なる靈力ではなく、「国知らず」セヂ、ないしは、「国家を支持する」セヂなるものがあることがわかる。この伊波の解は重要である。

と言うのは——人間が成長していったり、変身したりするために、何んらかの魂を身に受け入れなければならないという信仰が、時間的にも空間的にも、日本人に普遍的に存することは様々な民俗の実例からみても、まずまちがいないところである。大嘗祭も、また、イニシエーションの一種であり、前日の鎮魂祭も含めた一連の儀礼全体が天皇に対するたまふりを志向することもほぼまちがいあるまい。問題は、そのような靈魂信仰が、王権とどうかかわるのか、あるいは、かかわり得るのか、ということである。折口の天皇靈論がかかえている根本的な問題はこの点にある。結局、この点を認めるか否かで、折口説に対する評価も分かれてこよう。そして、そのことを考える上で、右の伊波の紹介による琉球王朝のセヂ信仰

は、非常に示唆的である。少くとも琉球王朝においては、「国知らず」セヂなるものが存したのである。

さて、右の伊波の紹介と次のような折口の発言を較べてみよう。

天皇には、日本の国を治めるのに、根本的の力の泉がある。此考えが無ければ、皇室の尊厳は訣らない。其は威霊——我々は、外来魂と言つてゐるが、其を威霊と代へて見た。まなあの詠語——である（『古代人の思考の基礎』）。

折口が、柳田と伊波から受けとつたものがこのような形で統合されたわけである。と同時に、先述のように、大正末から昭和初期にかけては、沖繩から日本古代を構想するといふ、方法的に先人未踏の領域を折口がほとんど単独で切り開いていつた時期であつたが、少くともそのような当時の研究状況においては、右の折口の発言は充分根拠のあることだったのである。

B・C・Dからは、セヂは巫女によつて王に奉られるものであることがわかる。これは、先に本稿第一節で引用した「古代人の思考の基礎」での折口の発言、すなわち、采女などが国ぶりの歌を歌いかけることで天皇の体に威霊がつくといふ発想に幾分かの影響を与えているのではなからうか。

さらに、C・Dからは、セヂが「おぼつかぐら」や「にるやかなや」といつた他界からもたらされるものであることがわかる。このことは、折口が大国主神話（少彦名、幸魂奇魂）や神武説話（三毛入野命の常世郷渡り）を外來魂信仰と関わらせて解していつたことと関わらないだらうか。大正十一年前半に発表された「万葉びとの生活」（全集第一巻）では、大国主神話についてかなり詳しく論じられているが、外來魂の問題には触れられていない。大国主と外來

魂との関わりを説くのは、大正十五年の「小栗外伝」からのようである。⁽³⁰⁾

最後に引いたEには、「せぢ」ではなく、「すじ」といふ形が出てくる。⁽³¹⁾この歌は「琉球の宗教」の昭和四年増補部分に引用されていて、折口は、

古くから、此すぢと、すぢのつく人との間に、區別が著しくは立つて居らないのである。畢竟、我國古代の、あきつかみと言ふ語も、此すぢを有つ天子を、すぢ自身とも観じたのである。

即、主がおすぢと同じことになる。但あきつかみに於ては、其すぢが、神に翻訳せらるゝほどに、日本の靈魂信仰が、夙に變化して居つたことを示して居る（全集第二巻四十八頁）。

とコメントしている。

この歌の中で、伊波が「主がすじ」を「國王の霊」と訳していることにも注意したい。折口が、日本書紀の「天皇霊」といふ語に注目したきっかけは、案外こんなところにあつたのかもしれないからである。

もとより折口の中には、古代文献の読みこみによる蓄積があつた。しかし、それが、昭和四年の「大嘗祭の本義」⁽³²⁾「古代人の思考の基礎」などに結実する古代天皇制論の形を整えるためには、沖繩からの刺激による方向づけが必要であつた。

その過程を、本稿での考察を中心にふりかえると、まず、大正十、十二年の採訪でマブイグミの知識を得たこと、およびネフスキーに示唆された「すで水」と「すでる」信仰とを十二年に確かめたことがあつた。これに、大正十三年に伊波を介して知つた『おもろさうし』中にみえる琉球王朝のセヂ信仰の知識が大きな刺激として

加わった。さらにそれが、柳田によって古語「いつ」と等価で、マナ信仰の一類だと位置づけられたことで折口の方向は定った。折口の古代の知識は、天皇制を外來魂信仰によって保証され機能する制度と解す方向へ整理されてゆき、その過程で、大正十五年末の「小栗外伝」、翌年初頭の「若水の話」は書かれた。後、昭和の大嘗祭が大きな動機となつて、折口の研究は深められ、いっそう整理されて「大嘗祭の本義」「古代人の思考の基礎」などに結実した。以上のように跡づけておきたい。

宮良当壮日記の大正十三年十月十三日の条には次のような記事がみえる。

病院を出て折口先生を訪ふた。此頃は書くことが面白くなられたと見えて、学生を避けて雑誌の締切日に間に合はずやうに書いてゐられるらしい。僕にも三十分だけ会はふとの事であつた。チョンダラーの話をする³³と先生も既に調べてゐられた。驚くべき御研究である。

大正十三年四月には「日本文学の発生(第一橋)」が発表されてゐる。この年は、沖繩体験をうけて、折口が自己の学を形成してゆく苦闘の始つた年とも言えよう。右の記事は、そのような折口の姿を髣髴とさせる。その同じ年に、伊波普猷を介して琉球王朝のセヂ信仰の知識が与えられたことの意義は、やはり重大であろう。

折口の古代の原風景は南島沖繩であつたと言われる。³³と同時に、折口の古代そのものが沖繩にあるわけではないとも言われる。要するに折口は、古代の断片的な史料を総合してゆくために準備すべき構造的モデルを沖繩から得ているのである。史料を並べるための枠組みを沖繩から得ていると言つてもよい。従つて、沖繩だけで折口

学説を説明しようとする³⁵と逆に偏つたことになるし、沖繩の資料は折口学説の証拠にはならない。天皇霊論もその例外ではない。本稿では、ともすれば沖繩を強調し過ぎたかもしれないが、筆者としては、基本的にこのように考へているということを付け添えておきたい。

五

最後に、折口の同時代における「稜威(みいつ)」や「威霊」という語の使用例について述べて本稿のつじめとしたい。

折口がマナの訳語とした「威霊」は、昭和の始まりにおいて、次のように用いられた言葉であつた。

朕、皇祖皇宗の威霊に頼り、大統を承け万機を統ぶ(大正十五年十二月二十五日、昭和天皇即位・改元の詔)。

国家の主権者の即位の宣言において使用されたという点において、「威霊」なる語は近代語であると言つてよいかもしれない。この「威霊」をメラネシアの土語であるマナに相当する語だとし、この語を用いて天皇制の信仰的側面を説明してゆこうという折口の研究は、当時として、非常にタイムリーなものであると同時に、極めて際どいものだった筈である。

「稜威」についても同様のことが言えよう。近代三代の天皇について「稜威」なる語が用いられた初めは、明治元年三月二十日、徳川慶喜親征のため明治天皇によって奏上された祭文あたりであろう。おそらく、そこには、明治元年二月三日に設置された神祇事務局に結集した国学者や神道家が介在していると考えられる。「稜威」は彼らによつて、日本書紀から近代へ、生々しく復活させられた語

であつたらしい。以後、「軍人勸諭」をはじめとして、日清日露戦争の際の官報、新聞記事、大正三年以降は、全国の官国幣社および府県社で奏上される官制祝詞など、この語の使用例を挙げていったらきりがないだろう。いくつか引例してみる。

▽今回ノ戦鬪ニ於テ重大ナラザル損害ヲ以テ多少ノ効果ヲ収メ得タルハ、偏ニ大元帥陛下ノ御稜威ニ因ルモノニシテ、一同感激

ニ堪エザル所ナリ(明治三十八年八月十六日付「官報」)。

▽日清の役、日露の役には、私は写真班の一員として従軍して八絃にかがやく御稜威の凜とした光景を眼のあたりに見て来た。

(中略) 私は明治天皇の御稜威を崇拜せずにはいられなかつた(田山花袋『東京の三十年』大正六年六月)。

▽皇大御廷の大御稜威を天輝しに輝かしめ給ひ(内務省制定「元始祭祝詞」)。

筆者は近代語彙研究の門外漢であるが、「稜威」という語も近代語の一つだったと言つてよいのではないか。

折口信夫が、「稜威」や「威靈」を古代天皇制をめぐる信仰や支配原理の根幹にすえて自らの学説を構築していったことの背景には、右のような言説が席卷していた日本近代という時代の制約も考へてみなければなるまい。つまり、折口の研究は、右のような言説に独自の学問的裏付けを与えることを志向するものだったとも考えられるのである。そのためには、一見際どいと思われるような発言もする。それは、当代の天皇に対する過剰な背定の精神に発する営みだったと言えるのではないか。折口は、自らを国学の学統の継承者であると自負していた。その折口にとって、天皇制は天皇の「稜威」や「威靈」を根本として説明されねばならなかつた。それは、

時の権力に迎合するというような皮相的な動機によることではなく、折口のアイデンティティの核心部分から湧き上がってくる、ほとんど無意識の要請だったのでないか。折口信夫は「釈道空は、次のようにうたっている。

大御稜威まねく至れる国土は、島の崎々 敵よせめやも(『鳥船新集』第二・昭和十八年七月)

ここに折口の理想と悲願の投影があることは明らかであろう。折口信夫とは、このようにうたわずにはいられない人だったのである。³⁶⁾

注

1 この点については、昭和五十九年十一月に慶応義塾大学国文学研究会後期例会において口頭発表した。要旨は拙稿「折口名彙としての天皇靈」(『慶応義塾国文学研究会報』43号)を参照されたい。また、折口名彙については、西村亨『折口名彙と折口学』(昭和六十年九月)を参照。

2 筆者の管見の範囲内で挙げると、以下のような諸論考がある。

岡田精司「即位儀礼としての八十嶋祭」(昭和三十三年七月初出)「河内大王家の成立」(同四十二年十一月)「以上いずれも『古代王権の祭祀と神話』所収。同氏編『大嘗祭と新嘗』の「解説」(同五十四年四月)。岡田実「天皇靈私考」(『国学院雜誌』同三十四年八月号)。洞富雄「大嘗祭における寝具の秘儀」(同三十四年九月初出)。「天皇不親政の起源」所収。吉本隆明「祭儀論」(同四十二年四月初出)。「共同幻想論」所収。宮田登「生き神信仰」(同四十五年十一月)。「池田弥三郎「神と芸能」(同四十九年九月初出)。「日本文学伝承論」所収。佐々木宏幹「王権の宗教的威力の源泉」(同四十九年九月)。「伝統と現代」第29号。小松和彦「天皇制——その象徴論的素描」(同五十年一月)。「伝統と現代」第31号。山折哲雄「日本人の靈魂觀」(同五十年七月)。「天皇の宗教的権威とは何か」(同五十二年七月)。「大嘗祭と天皇制」(同六十年五月)。「法学セミナー」増刊これからの天

皇制)。白川静『初期万葉論』(同五十四年四月)。工藤隆『日本芸能の始原的研究』(同五十六年一月)。石上堅『天皇靈の座標』(同五十七年九月・『日本民俗研究大系』第三卷。山尾幸久『日本古代王権形成史論』(同五十八年四月)。野村伸一「そのちのまナ」(同五十八年九月・『折口信夫 論文・作品の研究』)。西郷信綱「古代研究の罫」(同六十年六月・『古代の声』)。

3 この論文は昭和七年発表のものだが、『古代研究』の段階での論点が、もつとも要領よくまとまっているので引用した。

4 「古代人の思考の基礎」参照。

5 全集第二卷三五八―三六六頁。

6 たとえば加藤守雄氏は「大正十二年から昭和三年に至る間を、わたしは組織化への苦悶を示す試行の時代だと考えている。」とされている(角川文庫『古代研究』民俗学篇③解説・昭和五十年四月)。

7 全集第二卷。

8 西村亨「古代生活と水の信仰」(昭和五十二年十二月発表・『折口名象と折口学』所収)。

9 この間の折口とネフスキーの交流をめぐる事実関係の考証については、前掲(8)の西村論文を参照。なお、国学院大学の折口信夫記念古代研究所には「しで水」について折口に示唆を与える内容のネフスキー書簡が保存されており、その全文が加藤九祚『天の蛇』(昭和五十一年四月)に引用されている。「二月十六日」と日付があり、年号は記されていない。ネフスキーの宮古島採訪が大正十一年夏であるから、大正十二年二月の書簡とみてよいであろう。

なお、最近、翻刻出版された宮良当社の日記(宮良当社全集『第二十卷・昭和五十九年四月』)の大正十二年十月五日の記事に、折口が国学院大学の講義で夏の旅行談を語り、ステ水のこと話が話題であったとある。この問題が折口の第二回調査の主要なテーマであったことがここからもわかる。

10 全集二卷二〇―二二頁。ちなみに、国立国語研究所編『沖繩語辞典』(昭和三十八年)では「[sɪn] (す)」を次のように解説している。「①卵がかえる。②高貴の人が生誕する。お生まれに解説③いたく。頂戴する。身分の低い者が使う」――この語義説明全体が折口説の体系にそのまま対応するようで極めて興味深い。すなわち、折口によれば、天皇は真珠襲衣にこもって威霊を身につけた後、

出現、つまり誕生するものであるが、後世になるとその威霊が増殖するという観念が生じ、衣配りなどの形で威霊が臣下に分配されるようになったとされるからである(「大嘗祭の本義」などを参照。最後の増殖と分配の問題も重要だが、折口が原初的要素とはみていないこともあって、本稿では割愛した)。

11 これは、伊波普猷が、大正八年発行の『沖繩女性史』などで、「御すじの御前」を「祖先の霊」と注していることに対する別解であろう。ただし、「すぢ(せぢ)」(現代沖繩語では「sɪn」)は、霊力を表わすと同時に血筋の筋でもあり、西郷信綱氏が指摘されたように(「オモロの世界」・昭和四十七年十二月発行日本思想大系「おもしろさうし」所収)、霊力が祖先からの継承に由来することを、語そのものが示すものである。だから、折口説と伊波説は必ずしも対立しない。折口が、皇室の祖霊の名と考えられるカムロキ・カムロギがすなわち天皇靈だと自説を展開させていった原点は、あるいはこういうところにあるかもしれない。

12 全集第二卷四十七頁。「琉球の宗教」は、大正十二年に書かれた第一稿を、昭和四年に大幅に増補して『古代研究』に収載されたもので、引用部分を含む第三節「靈魂」は、全て昭和四年の増補部分である。従って、セヂの問題や柳田発言に対する折口の言及としては「若水の話」がもっとも早い。なお右の書誌については、保坂達雄「まれびとの成立」(慶応義塾大学国文学研究会編『折口信夫 まれびと論研究』昭和五十八年九月)参照。

13 全集第三卷二六八頁。

14 全集第二十卷二二頁。

15 ただし、この場合は、稲穂およびそれについている国魂をマナの一類とみて、こうだというのでありマナ一般についての議論ではない。そういう限定つきの定義ではある。

16 このことを確かめるためには、柳田・折口が読んだと思われるヨーロッパの文献に直接当たってみる必要があるが、筆者の調査はそこまで及んでいない。

長谷川政春氏の御教示によると、大正十五年三月から七月にかけて『民族』(第一卷三(五号))に発表された赤松智城「古代文化民族に於けるマナの観念に就て」という論文が注目される。本論文は、まず、その前半部において、コドリントンを中心に諸家の説をまじえ

て、マナ観念について詳しく論じている。たとえば、次のような指摘がある。

マナの特異な性能として先づ注意すべき点は、それが通常的人力以上又は普通の自然過程以外にあつて殊に驚異すべき超自然的威力であり、またこの威力其者は例へば電力の如く非人格的であつて、その媒介物としては自然物を取ることはあつても、元來は何等かの人格的存在に属するものであり、且つそれは善悪の道德的意味に關係なく働いて、例へば友人や味方を利するためにも或は仇敵を害するために同様に用ゐられるといふことである。

また、別の箇所では、マナは、「生産と繁殖を支配するものと信ぜられてゐた」とも述べている。コドリントンの報告のほほ忠実な紹介であるが、この辺りが当時のマナ理解の標準であらうか。ともあれ、柳田がセヂを「ニライの力」だとしたのは、やはり、セヂをマナと見なしてのことであらう。

さらに、本論文の後半部は、古代エジプトにおけるカー信仰について論じたもので、この部分にも注目される。すなわち、赤松によれば、「カー」とはマナに相当するものであつて、古代エジプトの王に付随して現れる「一種の力の観念」であり、「この力は主として生命の力若くは生産の原理として働らき、具体的には人と神々の食物と營養に内在した」ものであつた。マナ観念を古代国家の王の問題に適用していつている点が注目される。

なお、野村伸一氏は、前掲「そのちのマナ」（注2）において、折口のマナの理解は、コドリントンやデュルケムの定義に近かつたらしく、かつ、それはネフスキーを通して得られた知識ではなかつたかと推測されている。

18 17 柳田国男「学者の後」（昭和二十二年十月講演・定本第三十卷所収）

19 外間守善・比嘉実『伊波普猷全集』第六卷解題（昭和五十年四月）

20 『伊波』校訂おもしろさうし』校正を終えて」（全集第六卷・外間守善「伊波普猷の学問と思想」（伊波全集第十一卷所収、昭和五十一年十月）などを参照。

21 伊波全集第一卷一〇九頁。

伊波全集第六卷一六〇頁他三か所。

外間守善「おもしろ概説」（日本思想大系『おもしろさうし』所収）を参照。

22 注（17）に同じ。同書一〇〇頁。

23 宮良当壮日記の大正十一年十一月十五日の記事に、柳田が沖繩から持ち帰った写本を調べに折口宅へ行ったとある。この写本の中に何が含まれているかは不明。おそらくおもしろは含まれていないだろう。

24 伊波『校訂おもしろさうし』校正を終へて」

25 この間の書誌については伊波全集第一卷と第七卷の「解題」を参照。

26 注（12）の保坂論文参照。

27 伊波全集第六卷。順に、A一五九頁・B一六四頁・C一六六頁・D一六七頁・E一九六頁。

28 折口全集第十六卷「あとがき」参照。

29 全集第三卷四〇一頁。

30 三宅入野命については、昭和九年「上代葬儀の精神」（全集二十卷）参照。

31 伊波は「せち」と「すじ」を同一視しているものと、ひとまずみておく。

32 「大嘗祭の本義」は、昭和四年初めには脱稿していたと考えられている。島崎良「大嘗祭の本義」の到達点（前掲『折口信夫 論文・作品の研究』所収）を参照。

33 長谷川政春「釈道空Ⅱ折口信夫年譜抄」（現代詩手帖）昭和四十八年六月臨時増刊所収。

34 西村亨前掲書（注1）二七八頁。収載論文に対する後注の中での発言である。

35 従つて、折口が天皇制について語る時、琉球王朝の例を引く必要はなかつた。

36 近代人としての折口の天皇観については、西村亨「理想の中の天皇制」（昭和五十五年十二月初出・『折口名乗と折口学』所収）に詳しい。